

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

えびの市PTA連絡協議会
えびの市教育委員会
えびの市校長会

子どもたちの健全育成のために（お願い）

保護者の皆様には、平素から本市の各小中学校の教育活動やPTA活動にご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、スマートフォン等が普及している中、ネット上でのトラブルや犯罪が大きな社会問題になっており、子どもたちが被害者のみならず、加害者になっているケースも多く報告されています。各種アンケートによりますと、えびの市内でも自分専用のスマートフォン等を所有している子どもたちが年々増えている状況にあります。それに伴い、昼夜逆転の生活が常態化するなど、危険な事案に巻き込まれる可能性が高まることを大変危惧しております。

そこで、子どもたちの健全育成のために、次のことについて共通理解と共同実践をお願いいたします。

【確認事項】

- スマートフォン等は、利便性が高い反面リスクも大きいということを理解した上で、もし持たせる場合は、保護者の責任のもとフィルタリングを行うなど、管理をしっかりと行うこと。それができない状況であれば、スマートフォン等は小中学生には持たせないこと。
- 学校へのスマートフォン等の持ち込みは、原則禁止とすること。特別な事情がある場合は、学校に相談し、許可を得ること。
- 万一トラブル等が発生した場合は、原則保護者の責任において解決を図ること。

学校では、子どもたちを危険から守るため、引き続きスマートフォン等を含む情報モラルについて指導していきます。ご家庭におかれましても、子どもたちが情報社会を賢く生きていくために、しっかりとした家庭でのルールを決めて、安全かつ有効な活用を徹底していただきますようお願いいたします。

※「スマートフォン等」とは、タブレット等インターネット機能が付いた情報端末機器のこと。